

令和元年度 第1回 中央区保健医療福祉計画推進委員会 「地域福祉専門部会」 会議記録

●日時 : 令和元年6月6日(木) 午後6時00分～8時30分

●場所 : 中央区役所8階 第一会議室

●出席者 : 【委員】 12名

部会長 和気 康太(明治学院大学社会学部教授)
川上 富雄(駒澤大学文学部教授)
鈴木 英子(中央区民生・児童委員協議会(京橋))
平賀 淳子(中央区民生・児童委員協議会(日本橋))
早乙女 道子(中央区民生・児童委員協議会(月島))
松見 幸太郎(NPO法人キッズドア)
岸 雅典(中央区社会福祉協議会)
水野 みゆき(おとしより相談センター)
渡辺 美恵子(基幹相談支援センター)
安西 暉之(日本橋地域町会連合会)
田中 智彦(福祉保健部長)
吉田 和子(高齢者施策推進室長)

(敬称略: 順不同)

【事務局幹事】

春貴 一人(福祉保健部管理課長)、溝口 薫(子育て支援課長)、
早川 紀行(生活支援課長)、遠藤 誠(障害者福祉課長)、
阿部 志穂(子ども家庭支援センター所長)、清水 一実(高齢者福祉課長)、
佐野 浩美(介護保険課長)、鷺頭 隆介(区民部地域振興課長)

●傍聴人 : なし

●議事次第

- 1 開 会
- 2 委員及び専門委員の指名、辞令交付
- 3 福祉保健部長あいさつ
- 4 委員及び専門委員、幹事紹介
- 5 部会長あいさつ
- 6 職務代理者の指名
- 7 議 題
 - (1) 地域福祉専門部会の検討事項及びスケジュール(案)
 - (2) 支援者団体等へのヒアリング、グループインタビューの実施について
 - (3) 包括的な相談支援体制について
 - ① 包括的な相談支援体制の構築に関する先行事例
 - ② 中央区における地域福祉の現状と課題
 - ③ 各分野における相談体制及び連携の現状について
 - ④ 多機関の協働による包括的な相談支援体制の具体的検討
 - (4) 地域のささえ合いのしくみづくりについて
- 8 閉 会

●配布資料

- 資料 1-1 地域福祉専門部会の検討事項について
- 資料 1-2 「地域共生社会」の実現に向けた地域づくりの強化のための取組
- 資料 1-3 中央区保健医療福祉計画 2015 評価報告書（案）
- 資料 1-4 令和元年度中央区保健医療福祉計画改定スケジュール（案）
- 資料 2-1 相談支援機関ヒアリング調査実施概要（案）、地域活動者・支援者団体グループインタビュー調査実施概要（案）
- 資料 2-2 地域カルテ フォーマット（案）
- 参考資料 1 地域福祉専門部会委員名簿
- 参考資料 2 令和元年度第1回地域福祉専門部会 座席表
- 参考資料 3 中央区保健医療福祉計画推進委員会設置要綱
- 参考資料 4 中央区保健医療福祉計画推進委員会傍聴人規則

参考：包括的な支援体制の構築に関する先行事例

<机上配布資料>

参考資料 5 中央区の現状

地域福祉コーディネーター事例

「おとしより相談センター」リーフレット

渡辺委員発表資料

岸委員発表資料

（計画書 冊子 『中央区保健医療福祉計画 2015』）

次第	発言者	議事の状況又は発言内容
1 開会	春貴管理課長	開会のあいさつ
2 委員及び専門委員の指名、辞令交付	春貴管理課長	委員及び専門委員の指名と辞令交付について説明
3 福祉保健部長あいさつ	田中福祉保健部長	<p>中央区は人口の増加に伴って、福祉・保健・医療全てに関してニーズが増えてきている。その中で区としては、中央区保健医療福祉計画2015に示す基本方針に基づき、様々な施策を展開してきているところであるが、本計画も策定から5年目となり、また国から地域共生社会という考え方が示されたこともあり、改定せざるを得ない状況になってきている。本計画の改定にあたっては、昨年度から行ってきた評価点検を踏まえ、今年度は新たな計画の策定作業を行うことになっている。策定作業を行うにあたり、包括的な支援体制を整備する上で優先的に取り組むべき課題について、具体的に検討していく必要があることから、本部会を設置することとなった。皆様には専門的な見地から、また日頃地域の中で様々な活動をされている立場から、いろいろなご意見をいただきたい。</p>
4 委員及び専門委員、幹事紹介	春貴管理課長	参考資料1（地域福祉専門部会委員名簿）により委員等を紹介
5 部会長挨拶（就任のあいさつ）	和気部会長	<p>厚生労働省が地域共生社会ということで地域福祉を強化していこうとしている。従来までの縦割りの児童や高齢、障害という問題は、ある程度社会的にも認知され、福祉の問題として対策がなされ、立法化もされている。ところがそれ以外の部分のいろいろな問題、新しく出てきた問題、ニートの問題や引きこもり問題、8050問題、外国人労働者の問題など、新しい問題が起こってきているが、それに対して従来の縦割りの行政ではうまく対応できないということで、横につなぐ組織を作って対応していく。つまり、新しい問題については「地域福祉」という分野で対応していくことになる。新しい問題に対応する新しいシステムや仕組みをつくっていく推進役が地域福祉であるという位置づけがなされたと思っており、これからは新しい地域福祉の時代と言ってよいと思う。</p> <p>厚生労働省は次々と指針のようなものを出してきているが、それをそのまま真似をしても意味がなく、地域で、自分たちで考えることが大切だと思っている。このような部会で、地域の福祉問題を地域の方々が参加して、問題を解決していくシス</p>

		<p>テムや仕組みをつくっていくことが大切だと思う。そういう意味で、この地域福祉専門部会は非常に重要な役割がある。皆様から自由活発に様々なご意見をいただけるような場づくりが部会長の役目だと思っている。ぜひよい仕組みを中央区で作っていただけるようご協力をお願いしたい。</p>
6 職務代理者の指名（就任のあいさつ）	和気部会長 川上委員	<p>職務代理者に川上委員を指名（部会長から指名）</p> <p>最近よく起こっているお年寄りの車の事故の問題からも、地域福祉、制度の狭間の問題が見えてくる。免許の返納を求めるのは簡単だが、返納後の代替手段、地域でどうやって生活を続けていくのか考えるところをセットで進めていかないと解決しないと思っている。交通の問題は交通局であり福祉の管轄ではないと言いはじめると、制度の狭間の問題として落ち込んでしまう、見過ごしてしまうことになる。ぜひ今回の計画の中でも、福祉、医療、保健と限定せず、住民生活視点で、ごみの問題、多頭飼育のペットの問題、訪問販売や詐欺被害にあっている方をどう守るかなど、縦割りの垣根を越えて一緒に考えていきたいと思う。</p>
（傍聴、配布資料の確認）	和気部会長 春貴管理課長	<p>傍聴希望者について確認。</p> <p>傍聴希望はない旨を報告。 配布資料を確認。</p>
7 議題 (1) 地域福祉専門部会の検討事項及びスケジュール（案）	和気部会長 春貴管理課長 和気部会長	<p>議題(1) 地域福祉専門部会の検討事項及びスケジュールについて説明を求める。</p> <p>資料1-1の地域福祉専門部会の検討事項について及び資料1-2の「地域共生社会」の実現に向けた地域づくりの強化のための取組、資料1-3の中央区保健医療福祉計画2015 評価報告書（案）に沿って、地域福祉専門部会の検討事項について説明。資料1-4の令和元年度中央区保健医療福祉計画改定スケジュール（案）に沿ってスケジュール案を説明。</p> <p>質問、意見を求める。</p> <p>ないようであれば、本専門部会の検討事項、スケジュールについて了承いただいたということによいか。（了承）</p> <p>戦後間もなく制定された「社会福祉事業法」を引き継いで、2000年に制定されたのが「社会福祉法」である。その中で初めて地域福祉という概念が示され、権利擁護、地域の福祉団体の健全な育成、住民参加（市民参加）という3つの事項が規定さ</p>

(2) 支援団体等へのヒアリング、グループインタビューの実施について

	<p>れた。</p> <p>本部会の検討事項についても、この3つの事項を発展させたものだと考えていただきたい。社会福祉法の改定は20年も前になるが、規定された3つの事項がさらにもう一度整理され、新たに進めていこうということになった。行政、とりわけ基礎自治体である市区町村が地域福祉を進めていく時代になったとお考えいただければよいのではないかと思う。</p>
和気部会長	<p>議題(2)支援団体等へのヒアリング、グループインタビューの実施について説明を求める。</p>
春貴管理課長	<p>資料2-1の相談支援機関ヒアリング調査実施概要(案)、地域活動者・支援者団体グループインタビュー調査実施概要(案)に沿って、ヒアリングとグループインタビューの実施について説明。資料2-2地域カルテフォーマット(案)に沿って地域カルテの作成について説明。</p>
和気部会長	<p>質問、意見を求める。</p>
川上委員	<p>相談支援機関にヒアリングをした内容は、地域カルテのどこに反映される予定なのか。地域活動者・団体のグループインタビューで拾った声は、地域カルテのフォーマットに入っているが、相談支援機関のヒアリング結果も追加した方がよいのではないか。</p>
春貴管理課長	<p>地域カルテに追加させていただく。</p>
和気部会長	<p>地域カルテのフォーマットの(5)として追加する。おそらく、地域ごとに相談支援機関にも課題があるだろうと思う。</p>
鈴木委員	<p>資料2-1の裏面、グループインタビューの調査方法の、「地域ごとに各分野から1名ずつ集まっていただく」というのは、自薦か他薦か、どのように選ぶのか。</p>
春貴管理課長	<p>子ども・子育て、障害者、高齢者、保健医療などの分野で、地域で活動しているNPO法人やボランティア団体などのうちからいくつか事務局で候補を挙げ、その中から選んでいきたいと考えている。しかし、地域ごとといっても、保健医療等では非常にNPO等の活動団体が少なく、実際のところは、全てバランス良くできない地域もあることは、ご了承いただければと考えている。</p>
鈴木委員	<p>支援者団体や地域活動者のグループだけでなく、当事者の声を汲み取るような仕組みがあったほうがよいのではないか。</p>
春貴管理課長	<p>各分野の個別計画では、アンケート調査等の実態調査の中で、当事者の声を汲み取っているため、そちらを活用させてい</p>

	<p>ただければと考えている。今回は、支援者や活動者の課題等を把握させていただければと考えている。</p>
<p>和気部会長</p>	<p>鈴木委員のご意見は、8050問題にしても、地域でどう関わっているのか、連携がうまくいっているのか、いないのか。多機関協働でどうやって支援できるのか、というのを、当事者を中心にして検証するという作業が必要ではないか、その仕組み、システムがうまくいっているのかどうかは、支援者サイド（外側）から見るだけでは分からないのではないかと、というご指摘であり、まさにその通りである。</p> <p>本部会での検討課題は、地域力の強化の推進事業と多機関協働ということであるが、厚生労働省から出ている指針においても、当事者中心に検証ということはあまり強く出てこない。機関の協働であり、支援体制をきちんと作ることが示されている。行政としては、このような指針が出れば、支援するほう、つまりサービスを提供するサイドを調査して、どういう課題があるのかを考えるという調査方法にならざるを得ないということだと思う。したがって、鈴木委員がおっしゃったような当事者目線からどう見えるかという検証をしないとおかしいという声は今後、当然出てくると思う。今回の計画の改定では、まずは中央区における包括的な支援体制をつくって、その次に計画を立てるときに、今回作った包括的な支援体制のどこが問題なのか、どういう利用者がいて、うまくいったのか、いかないのかを検証していかななくてはならないと思う。</p>
<p>川上委員</p>	<p>社会福祉協議会の職員研修として、昨年度1年かけて、京橋、日本橋、月島の3地区ごとの地域アセスメントをしてみようということになり、3回連続ぐらいのワークショップを行ったところ、福祉の指標だけにとどまらない、地域の歴史や交通の状況、この道路によって分断されているとか、同じ地域の中でも交通の便に差があるなど、いろいろな声が出た。地域カルテにおいても、地域の概要やプロフィール紹介、特徴を文章的に表現するところが加わればよいと思う。また、どうしても制度で把握されている対象者の方のデータが出てくるが、制度の狭間にいる日常生活に困っている方や、将来の不安を抱えている方たちがどのくらいいるのか、推計ができるとうよいと思う。ただ、いきなり地域カルテの完成版をつくることに注力するよりは、だんだんと改定を加えたり、書き加えたりしていけばよいと思う。ぜひ社会福祉協議会が持っているデータ等を重ね合わせるようなところが一度あればよいと思う。</p>
<p>和気部会</p>	<p>社会福祉協議会からも情報提供していただくなどして、もう</p>

	長	<p>少しバージョンアップしていくことも必要だと思う。また、どうしても数量的なデータで描き出しがちだが、地域ごとに質的な差もあるので、もう少し地域のダイナミクス、特徴、質的なもの、例えば、地域住民同士の関係や、道路を隔てた環境の差など、データには出てこないが大切な要素であるため、ただ数字で表すのではなく、こういった特徴を入れてもよいと思う。</p> <p>また、「カルテ」という言葉は医師が診断するときに使うものであるため、ネーミングを考えることも必要である。地域福祉では、「地区診断」や「地域診断」という言葉を使っていたが、「診断」もカルテに近い。もう少しよい表現で、その地域力や地域の福祉力をどう見るのか、ということをやうまく表現ができるとういと思う。</p>
	春貴管理課長	<p>ご提案いただいたとおり、社会福祉協議会とも連携を図りながら、もう少し地域カルテの内容を充実していきたい。</p>
(3) 包括的な相談支援体制について	和気部会長	<p>包括的な相談支援体制について説明を求める。</p>
① 包括的な相談支援体制の構築に関する先行事例	春貴管理課長	<p>包括的な相談支援体制の構築を先行的に行っている自治体の例を説明。</p>
② 中央区における地域福祉の現状と課題	和気部会長	<p>中央区における、地域福祉の現状と課題について社会福祉協議会の岸委員に説明を求める。</p>
	岸委員	<p>地域福祉コーディネーター事例に沿って、地域で孤立している複合的な課題を抱える方へのアプローチについて事例を説明。</p>
③ 各分野における相談体制及び連携の現状について	和気部会長	<p>各分野における相談体制や連携の現状について、おとしより相談センターの水野委員に説明を求める。</p>
	水野委員	<p>「おとしより相談センター」リーフレットに沿って、日本橋おとしより相談センターの相談体制や連携の現状について説明。</p>
	和気部会長	<p>各分野における相談体制や連携の現状について、基幹相談支援センターの渡辺委員に説明を求める。</p>

④多機関の協働による包括的な相談支援体制の具体的検討

渡辺委員	渡辺委員発表資料に沿って、基幹相談支援センターの相談体制や連携の現状について説明。
和気部長	各分野における相談体制や連携の現状について、社会福祉協議会の岸委員に説明を求める。
岸委員	岸委員発表資料に沿って地域福祉コーディネーターによる相談援助活動について説明。
和気部長	多機関の協働による包括的な相談支援体制の具体的検討に入るが、中央区における包括的な相談支援体制づくりについては、先ほど事務局から説明のあったヒアリングやグループインタビューの結果を踏まえて、次回の専門部会において、区の方角性の案をお示しし、より具体的に協議していただきたいと考えている。本日は、区の方角性の案を作成するための資料とさせていただくため、皆様から、日頃活動をされている中での本区の現状と課題や解決策について、忌憚のないご意見をいただきたい。地域の課題を包括的に受け止める場をどうするかということと、総合的な相談支援体制づくりということの2つポイントがある。この2つを中心にご意見をいただきたい。
松見委員	<p>1点目は、包括的な相談支援体制の構築に関する先行事例のような大きな包括支援の仕組みをつくっていかうということが目的だとは思いますが、地域カルテが何を達成するためにあり、包括的な支援にどうつながっていくのかというロジックが見えなかったため、お示しいたきたい。</p> <p>また、先ほど鈴木委員からもお話があったように、受益者目線というのは当然外せないと思う。それをいつまでにどう検証し、すり合わせをして達成していくのが大事だと思う。資料1-3（中央区保健医療福祉計画2015 評価報告書（案））の中には、順調である、順調でないといった達成状況の評価が載っており、これは足りてないところのピースを埋めていくための材料だと思う。そこが、本会議の中では、イメージしにくい部分だと思うので、そこも含めて、先のことも考えた上での計画をお示しいただけると、とても分かりやすいと感じた。</p> <p>2点目は、横串の連携システムについてである。包括的相談支援体制の構築に関する先行事例の参考として、豊島区の例にある「とこネット」に、私たちも入れていただいております。すごくよい仕組みだと感じている。中央区では、そういうところに属していないので、独自にルートを開拓して、課題解決に結び付けるところがあるが、「とこネット」のよいところは、子ども食堂なども含め、子どもの支援をしている団体と、月1回いろいろな会議をして情報共有や課題共有を行ったり、また、社</p>

和気部会長	<p>会福祉協議会が中心となり年1回地域の方への周知イベントのようなものも行っている。私たちが実際入っていて、すごくよい面があるだけでなく、受益者の方たちにどのように浸透していけるかにもつながっていくので、こういう場を、ぜひ仕組みの一つとしてつくっていただけるとよいと思う。</p>
春貴管理課長	<p>1点目のご意見は、地域カルテをどう活用するのが、少し見えないということである。また、「受益者」という言葉をお使いになられたが、当事者の目線でどう検証されるのかというお話であると思う。2点目のご意見は、例えば豊島区のようなネットワークづくりの場を、中央区でもつくっていただきたいということ。社会福祉協議会では、今、そのような場づくりを行っていると思うが、行政の役割としても必要なのではないかということは、ご意見として承りたい。1点目の地域カルテについて、事務局へ意見を求める。</p>
和気部会長	<p>地域支援の現状として、今は、地域の様々な支援を、それぞれが展開されていると思う。これをどうネットワーク化し、地域の資源をつなぎ合わせ、地域力を高めていくかということも一つの取り組みだろうと考えている。地域の現状をしっかりと把握していくという意味では、地域カルテがあり、その中で、皆さんの共通認識のもと、地域のネットワーク化につなげていければよいと思う。最初はまず、一つの課題として、現状分析というところで、地域カルテを作成していきたいと考えている。これから、いろいろな団体にお話を伺いながら、課題なども把握し、よりよい地域づくり、地域力を高める取り組みにもつなげていければと思っている。</p>
鈴木委員	<p>他に、包括的に受け止める場や、総合的な相談支援体制づくりについてご意見があれば発言をお願いしたい。</p>
吉田委員	<p>他の自治体の地域包括支援センターというのは、「包括」として、子育てから高齢者、障害者まで全部の相談を受け止めていると思うが、中央区の場合はおとしより相談センターであることから、高齢者が主な相談者となっている。もう少し地域包括支援センターという、本来の意味で受け止めるような体制ができればよいと思う。</p>
	<p>地域包括支援センターは、現在は、介護保険法で定めている施設であり、対象は高齢者となっている。どうしても地域包括支援センターという名前だけ聞くと、全体を対象としているように思われるが、今のところ、法律上高齢者が対象ということで、中央区の場合も高齢者を対象としており、開設時から、おとしより相談センターという名称で、地域の方に慣れ親しん</p>

和気部会長	<p>で、愛着を持ってご利用いただいている状況である。他の自治体では、全体を対象とした相談窓口として取り組んでいるところもあると分かったので、包括的に相談できる場合は、本当に必要だと感じている。</p>
鈴木委員	<p>地域包括支援センターができたときから、ネーミングがおかしいという話はあった。法律上は「地域包括支援センター」となっているが、介護保険法だから当然、高齢者しか利用できない。齟齬があるというのは毎回言われることである。そこで、多くの自治体では、地域包括支援センターという名称を使わず、「おとしより相談センター」などといった別の名前をつけて対応してきた。しかし、数年前に、厚生労働省としても、分野横断的な相談センターにだんだん変えて行こうという動きになり、いくつかの自治体ではそういうシステムになっているようである。中央区も、鈴木委員がおっしゃたように、どんな人でもそこへ行けば全部受け止めて相談できるようなセンターに進化させていくことが必要ではないかというご意見をいただいたということによろしいか。</p>
田中部長	<p>全国的な研修会や、東京都民生児童委員連合会に行くと、「中央区は高齢者の相談しか受けていないのか。」と質問を受けることもあった。中央区だけとは言わないが、包括的に相談を受けている自治体もあることを初めて知った。総合的な相談支援体制にもう少し工夫があってもよいと思う。</p> <p>どうしても行政は縦割りですずっと来てしまっている部分がある。民生委員の皆さんが地域で相談を受けるときには、何から何まで受け止めており、本来は行政もそれができなければいけないと思うが、なかなかできてないのが実態であり、課題である。今回の新しい計画の中で、制度の狭間に落ちてしまったところをすくい上げる体制をどうつくっていくかということだと思っている。おとしより相談センターなのか、地域包括支援センターなのかという名称の問題はあると思うが、今後、今のものを生かして、どう進化させていくか、区としてどう受け止めて、全体の仕組みをコーディネートしていくかが、今回、課せられた大きな課題だろうと認識している。</p>
和気部会長	<p>これから少しずつ検討して、われわれの意見を言って、受け止めていただければよいと思う。急にすごいものをつくって、地域の問題を全部受け止めますというのは難しいと思う。少しずつ垣根を低くしていき、最後は、全く垣根がないというようなものがよい。10年ぐらいのスパンで見れば、そういう方向へ持っていかないといけないだろうと思う。地域福祉を本当に掲</p>

	げるなら、そうならないといけないだろう。
平賀委員	障害のある方から「おとしより相談センターに行ってよいのか」と聞かれ、相談したことがある。地域包括支援センターという名称のほうが行きやすいのではないか。「おとしより相談センターだと行けない」と言われ、ネーミングが大切だと思った。
早乙女委員	私は勝どき地域なので、勝どきおとしより相談センターに、ひっきりなしに、何かあればすぐに飛んでいくぐらいの勢いで相談に行っている。去年の3月には認知症カフェを民生委員さんたち何人かで立ち上げて、この3月で1年になる。それが今、すごく順調に進んでおり、民生委員さんたちがいつまでも手を携えるのではなく、少しずつ地域の方にもお手伝いしていただきながら、常時22、23人ぐらい利用されている。地域の中でも、年配者が多く、相談も子どもよりも、年配の方のほうが大変多いので、すぐ飛んでいくところがおとしより相談センターである。おとしより相談センターは大変身近な存在として、一番駆け込むことが多い。やはり、全体を受け止めてくれるところが、おとしより相談センターのように身近に、いつでもどこでも相談できる場所が一つあったらよいということは常日頃から考えている。
水野委員	現場としては、相談に来られた方に、あなたは65歳以上でしょうかと聞くことはなく、どなたの相談も受けているのが現状である。
和気部長	とりあえず飛び込めば相談はしてくれるが、看板がおとしより相談センターとなっているため、「私、行ってもよいのでしょうか」という話になり、躊躇している方もいるのだろうと思う。
水野委員	日本橋地区は、お年寄りの方でも、ビルや会社を経営していたり、役員の方も多く、90歳になっても、自分をお年寄りだと認識されない方が多いように思う。まだそこ（おとしより相談センター）には行けないと思っている方が多いように感じる。
和気部長	この会議の結論の一つは、ネーミングを考えようということ。そもそも「お年寄りとは何だ」と怒る方や、自分をお年寄りだと思ふなという方がいらっしゃると思う。
渡辺委員	総合相談の体制づくりについて渡辺委員へ意見を求める。 基幹相談支援センターは障害のある方が相談者のメインとなるため、他の機関との関わりが薄いと実感した。電話相談などで、高齢の方の相談が来た場合には、おとしより相談センターにつなぐこともあるが、もっとたくさんの方に来ていただけ

(4) 地域のささえ合い
のしくみづくりに
ついて

和気部会
長

るように、周知をしていかなければいけないだろうとお話を伺いながら感じた。

新しくできたということもあり、あまり馴染みがない。専門家の方たちは基幹相談支援センターと知っているが、地域の方たちや障害のある方でも知っているかというとなんとも言えないと思う。区民に対して広く周知していくことも、前提として必要だと感じる。

和気部会
長

もう一つ柱になっているのは、地域の支え合いの仕組みづくりという点になるが、支え合いの仕組みをつくるためにはどうすればよいか。日頃の自治会の活動などから安西委員に意見を求める。

安西委員

今までのお話を聞いていて、おとしより相談センター以外にいろいろな支援センターがあるということ、町はあまり分かっていない。包括的な支援体制をつくるのであれば、地域カルテをつくる時に、連合町会単位で町会長を集めて説明したらどうか。町会長はいろいろな情報を持っている。地域カルテを作る前に、地域の悩みごとを拾い上げるために町で聞き取り調査をやればよいのではないか。

和気部会
長

地域の問題は、地域に住んでいる人たちがよく知っていて、情報源として非常に貴重であるため、そこから吸い上げないといけないという話である。事務局で受け止め考えていただきたいと思う。

地域の支え合いづくりについて、日頃の活動から岸委員に意見を求める。

岸委員

安西委員もおっしゃっていたように、まさに住民の皆さんを中心に考えていくべきものだろうと思っている。私たち、専門職といわれている者は、24時間、その地域に関わっているわけではないので、夜間や早朝、休みの日、年末年始などまで目が行き届くわけではなく、そこで生活されている方の気づきや視点を、どう拾い上げていくのか、すくい上げていくのかにかかってくると思う。

また、社会福祉協議会で、地域福祉活動計画を策定しており、今年度から見直しを始める。地域福祉活動計画は社会福祉協議会の計画ではなく、住民の皆さんの計画である。住民の皆さんに、地域でどんな活動を住民主体でその地域課題解決のための取り組みをしていただくか、社会福祉協議会は、そこにどう関わらせていただくか、あくまでも住民の方を中心にした計画であるため、住民の皆さんの目線に立って、ニーズを吸い上げる

和気部会長	<p>ような取り組みを織り込んでいけたらよいと思う。</p> <p>地域福祉活動計画が、なぜか今、社会福祉協議会の計画になっている。本来定義した趣旨は、住民主体の、住民が中心になって、自分たちの活動をどうするかということを策定する計画だった。その趣旨が少し変わってきているというか、住民主体のところをもう少し進めていかなければいけないということと、行政の地域福祉計画をどう組み合わせるかが鍵になっていると思う。</p>
川上委員	<p>さて、本日は総合的な相談体制と支え合いの仕組みづくりということでご意見をいただいた。次回に向けて、いただいた意見を少し集約したいと思う。最後に、川上委員に総括的な意見を求める。</p> <p>松見委員から、地域カルテが何のためにあるのか、つくるとかという話が出ていたが、これは、支え合いの仕組みづくりとして、どういう仕組みをつくっていかうとするのかを明らかにするためのものであると思う。需要と供給のギャップを見いだすための作業になる。地域アセスメントとして、住民主体で、地域の中で、住民の皆さんが参加しながら、自分たちのニーズや不安を出してもらい、その中から解決に向けてのエンパワーメント、モチベーションを高めてもらう。支え合いの仕組みを自分たちでつくろうという方向に持っていくことができれば一番よいと思うが、そこまでの時間がないことから、作業の途中にわれわれが省略化して、少し関与しているというところが一つあるのだろうと思う。</p>
和気部会長	<p>また、「中央区保健医療福祉計画2015」の中の地域福祉の推進のところで、各分野の相談窓口の一本化が大きな課題として挙がっているが、その評価を見ると、「できなかった」となっている。課題として残されている。本計画では10年後を見据えて目標を立てているが、後半の5年間で、相談窓口の一本化にするのか、総合的に受け入れられる体制をつくるのかは分からないが、縦割り制度論の相談窓口の乱立ではなく、お互いに情報共有や連携が取れる中で、つなぎ合っていけるとよいと思う。申請主義の壁をどう突き崩し、私たちが連携を取りながらどうアウトリーチして潜在的ニーズをあぶり出していく仕組みがつかれるのかということにもかかってくるのだと思う。受け止める仕組みづくりと支え合いの仕組みづくりは、恐らく、コインの表裏一体のものとして整備をしていかないと、どちらかだけつくればよいという話ではないと感じた。</p> <p>各法律の権限と予算の壁を突き崩して、地域で文字通り包括</p>

	長	<p>的な相談体制をつくるというのが、以前から課題になっているがなかなかできない。これが本当の最後の牙城なのではないかと思う。それができれば、日本の社会福祉や地域福祉も一段階上へ上がるように感じる。今はちょうど過渡期にいる。行政はどうしても縦割りでいくが、それを横につなぐ仕組みづくり、組織づくり、人づくりをしていく時代を切り開ければよいと思っているところである。</p> <p>今日は1回目ということで皆様からいただいたご意見をまとめて、第2回目までに論点を整理し、もう少し議論を深めていきたいと思う。</p> <p>事務局へ事務連絡を求める。</p>
(事務連絡)	事務局	<p>次回の第2回は9月5日に開催する。開催日の1週間ほど前に会議の資料をお送りする。</p>
8 閉会	和気部会長	<p>閉会のあいさつ</p>